



玉名市産後ケア事業

R7年度



安心して出産・子育てができるように、出産後に産科医療機関等の専門職による「産後ケア事業」を行っております。

助産師さん等から授乳指導、育児相談を受けることができ、お母さん自身の休養をとることができます。お母さんと赤ちゃんのため、ひとりで悩まずご相談ください。

【利用できる】

玉名市に住所がある生後1歳未満の赤ちゃんとお母さんで、心身のケアや育児のサポート等を必要とする方。

※利用にあたって、事前の申請と面談等が必要です。



【内容等】

方法	宿泊	通所	訪問（アウトリーチ）
内容	玉名市が契約した産科医療機関に宿泊又は通所して ○お母さんの体と心のケア ○産後の生活のアドバイス ○乳房ケアや授乳指導 ○赤ちゃんのケア ○育児相談 ○宿泊ケアは食事の提供 など		玉名市が契約した助産師が自宅に訪問して ○お母さんの体と心のケア ○育児サポート ○授乳相談 など
回数	最大7日（6泊）まで	最大7回まで	
	※宿泊型と通所型および訪問型を組み合わせる利用する回数の限度は合計7日（回）まで		
利用料	【市民税課税世帯】		
	1日（24時間）につき 6,000円（食事代込み） 多胎児による加算 乳児1人につき1,500円	1回（6時間）につき 2,400円（食事代別） 多胎児による加算 乳児1人につき600円	1回（2時間）につき 1,000円 多胎児による加算 なし
	【市民税非課税世帯・生活保護世帯】		
	無料		
	※利用者負担金は、利用時に医療機関へ直接お支払いください。 ※衣類の洗濯・賃借料、ミルク代、おむつ代、交通費は実費負担です。		※利用者負担金は、訪問した助産師に直接お支払いください。
利用可能な施設	・And坂本女性クリニック（玉名市） ・荒尾市立有明医療センター（荒尾市） ・慈恵病院（熊本市） ・福田病院(熊本市) ・北くまもと井上産婦人科医院（熊本市） ・women’s clinic GREEN HILL（熊本市）	・And坂本女性クリニック（玉名市） ・下川産婦人科医院（玉名市） ・荒尾市立有明医療センター（荒尾市） ・慈恵病院（熊本市） ・women’s clinic GREEN HILL（熊本市）	
	※市と産科医療機関とで調整を行いますが、産科医療機関の状況等により、ご希望に添えない場合があります。 ※利用する医療機関により利用可能な月齢が異なります。 北くまもと井上産婦人科医院：生後6か月未満まで。自院で出産された方優先。 And坂本女性クリニック：生後5か月未満（寝返りするまで）まで。 荒尾市立有明医療センター、福田病院：生後4か月未満まで。 women’s clinic GREEN HILLの利用は、生後2か月未満まで。		

※利用までの流れについては裏面をご確認ください。

【申し込みから利用までの流れ】

①相談・申請

- ご利用を希望される方は、玉名市保健センター（72-4188）へご相談ください。
- 「産後ケア事業利用申請書」を提出してください。
申請書は玉名市ホームページからダウンロードが可能です。
- お母さんと赤ちゃんの体調確認のため、保健師・助産師が、産後のご様子を聞かせていただきます。



②利用決定

- 利用が適当であると認められる場合は、「産後ケア事業利用承認通知書」を発行します。
- 市で調整を行い、利用が決まりましたら電話でお知らせします。
※医療機関の状況等によっては、希望する医療機関が利用できない場合があります。
※訪問（アウトリーチ）については、訪問に伺う助産師が決まりましたら、電話でお知らせします。



③ご利用

- ご利用者自身で医療機関に日程・持参物等を**事前**に電話で確認してください。
- 利用変更やキャンセルする場合は、2日前までに利用医療機関と玉名市保健センターへご連絡ください。※連絡なくキャンセルされた場合は、利用料をお支払いいただく場合があります。
- 支払い
医療機関の請求に基づき、利用時に利用料を医療機関へ直接お支払いください。
訪問（アウトリーチ）については、訪問日程調整のため助産師よりお電話いたします。
また、訪問時に助産師へ直接利用料をお支払いください。



④利用後

- 産後ケア利用後アンケートに回答ください。
- 市の保健師・助産師が、お母さんと赤ちゃんのことや育児の事などについて引き続きご相談に応じます。

【問い合わせ先】

玉名市保健センター（玉名市 保健予防課）
玉名市岩崎133 電話番号 0968-72-4188